

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

奈良市長

市町村名 (市町村コード)	奈良市 (29201)	
地域名 (地域内農業集落名)	上深川地区 (上深川集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月30日 (第1回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は大和高原北部に位置し、比較的緩やかな農地が広がる中山間地域である。地域では若年層の移転で担い手の不足や農業者の高齢化が進むなどによる、遊休農地の増加が更に懸念される。持続的に農地を守るためには、地域全体がより一層の集落営農に取り組まなければならない。

今後危惧するのは、圃場整備を実施してから40年あまり経過しているため、用排水路や農道等の施設が老朽化し営農に支障をきたしている。そのため、中心経営体や地域を支える多様な経営体への農地の集積・集約化のためには再整備が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基幹作物である水稻は、地区の中心経営体が耕作条件を最低限整備し、農地の集積を進める。そして、農作業の効率化を図るためスマート農業の導入や規模拡大とともに、地元産米としてのブランド化を確立する。一方、地元の雇用対策として新規作物の導入による栽培方法を検証する。地区内の関係団体が協働の絆で一体となり、10年後には優良農地の全てを集積し「一集落一農場」を目指す。

(関係団体：上深川的美土里を守る会、(有)上深川営農、農事環境委員会)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	49.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	49.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

圃場整備された農地は遊休かされることなく農業上の利用が行われる区域とし、住宅や公共施設等への影響のある農地は保全・管理を行う区域とする。ただし、農振農用地区域内の農地であっても、守れる農地、守り切れない農地があり、中山間地域であるがための立地条件の悪い、山あいや谷あい農地は荒廃しつつ林地へと進む区域となる。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <p>上深川地区は水稲と茶が基幹作物である。水稲は(有)上深川営農が引き受け、茶は(株)悠三堂が規模拡大を図る。他の中心経営体は現状維持する。また、新規就農者の受入れを促進する。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>水稲は(有)上深川営農へ、茶は(株)悠三堂への集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域内で話し合いを進め、機構を通じて他の中心経営体及び地域を支える多様な経営体への貸付を進めていく。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>農業の生産効率の向上を図るため、過去に圃場整備事業等で整備した農業用施設の老朽化の改修について、関係機関と協議をしながら進めていく。また、老朽化した井堰の改修等を関係機関と協議をしながら進めていく。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>社会福祉法人青葉仁会等及び、なら食と農の魅力創造国際大学校・奈良県立山辺高校山添分校等と連携を進めていく。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>地域内で農作業の効率化を図るため、全ての作業を地元の中心経営体に委託する。あわせて、環境保全及び遊休農地の発生防止を図る。</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①猪や鹿対策として、団地単位で防護柵の設置や捕獲資格者の確保を進めていく。</p> <p>③米の高付加価値化を図るために、中心経営体である(有)上深川営農においてミニライスセンターを整備する。また、スマート農業を推進する。</p> <p>⑦多面的機能支払交付金制度を活用し、地域の農業環境保全を図る。</p>
